

無事故・無違反コンクールを実施します！

袋井市民一人ひとりの交通マナーの向上や交通事故の削減を図るため、市内14地区の交通安全会を単位とする無事故・無違反コンクールを行います。

1 開催期間 10月1日（木）～12月31日（木）

2 対 象 地区交通安全会

3 評 価

（1）評価は、袋井市内に在住の方が起こした交通事故、交通違反を点数化します。

（2）（1）の点数を該当する地区（袋井南、高南、豊沢、袋井西、袋井北、袋井東、今井、三川、笠原、山名、浅羽北、浅羽西、浅羽東、浅羽南）に振り分けます。

（3）評価は、人口100人あたりの点数に換算して、順位付けします。

4 過去実績

	最優秀賞	優秀賞	敢闘賞
令和7年	高 南	浅羽東	浅羽西
令和6年	今 井	三 川	高 南
令和5年	浅羽西	袋井南	袋井東



5 評価基準

	内容	評価点数	地域区分	備 考
A	死亡事故	9	県内全域	
A	人身事故（重傷）	4	〃	治療期間が30日以上
A	人身事故（軽傷）	1	〃	治療期間が30日未満
B	物損事故	1	袋井署管内	信号無視、一時不停止のみ
C	酒酔い（帯び）運転	7	〃	
C	無免許	7	〃	
C	ながら運転	7	〃	携帯電話等使用（交通の危険を生じさせた場合）
C	速度超過	2	〃	30キロ以上超過

※ 青切符（軽微な違反）は、評価の対象外とします。

※ Aの原因がCに記載の内容の場合は、両方の点数の合算とします。

※ 2026年3月、三重県亀山市の新名神高速道路で、「ながら運転」による多重事故により、袋井市在住の一家5人と埼玉県草加市の男性1人が亡くなったことを受け、本市では「ながら運転」根絶に力を入れています。そのため、「ながら運転」の点数は、酒酔い（帯び）運転や無免許と同様、重大な違反として扱うこととしたため、7点としました。

6 表彰について

優良な地区交通安全会3地区に対し、袋井市交通安全対策委員長（袋井市長）及び袋井市交通安全会連合会長の連名で表彰します。ただし、死亡事故の発生した地区については、表彰の対象外とします。

＜袋井市交通安全対策委員会・袋井市交通安全会連合会＞

（事務局：袋井市役所協働まちづくり課交通政策係 TEL:44-3125）